



平成 21 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 あおみ建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 稲田直治  
(コード番号 1889 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役専務執行役員  
企画管理本部長 中田文夫  
(TEL. 03-5439-1001)

## 債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先であるニチモ株式会社が、平成 21 年 2 月 13 日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 ニチモ株式会社
- (2) 所 在 地 東京都千代田区神田美土代町 7 番地
- (3) 代 表 者 取締役社長 辻 征二
- (4) 資 本 金 4,063 百万円
- (5) 事業の内容 不動産事業

#### 2. 当該取引先に対する債権の種類および金額

- (1) 債権の種類および金額  
工事債権等 3,324 百万円
- (2) 最近事業年度の末日（平成 20 年 3 月 31 日）の純資産（1,261 百万円）に対する割合  
263.5%（旧佐伯建設工業 実績）  
（ご参考）  
平成 21 年 3 月期第 3 四半期末（平成 20 年 12 月 31 日）の純資産（3,363 百万円）に対する割合  
98.8%（合併 あおみ建設 実績）

#### 3. 今後の見通し

上記債権について当社は、ニチモ株式会社に対して商事留置権を行使する等、債権の保全回収に努めてまいります。

今後、債権回収の可能性を精査し、必要な場合には取立不能見込額を平成 21 年 3 月期決算において貸倒引当金として計上いたします。また、業績予想の修正の必要が生じた場合は、速やかに公表いたします。

以 上